



平成 26 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社秀英予備校  
 代表者名 代表取締役社長 渡辺 武  
 (コード: 4678、東証第 1 部)  
 問合せ先 経理部長 田中 耕治  
 (TEL. 054-252-1792)

### 業績予想の修正及び特別損失の計上並びに役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は最近の業績動向を踏まえ、平成 26 年 5 月 12 日に公表しました平成 27 年 3 月期（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）の業績予想を下記のとおり修正いたしますのでお知らせいたします。

尚、平成 27 年 3 月期において特別損失の計上を行いますのでお知らせするとともに、役員報酬の減額を実施いたしますので、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 業績予想の修正について

平成 27 年 3 月期第 2 四半期（累計）連結業績予想数値の修正（平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日）

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	四半期純利益	1 株当たり 四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前 回 発 表 予 想 ( A )	5,200	△590	△610	△640	△95.38
今 回 修 正 予 想 ( B )	4,927	△694	△715	△3,560	△530.61
増 減 額 ( B - A )	△272	△104	△105	△2,920	
増 減 率 ( % )	△5.2	—	—	—	
(ご参考) 前期第 2 四半期実績 (平成 26 年 3 月期第 2 四半期)	5,049	△795	△820	△1,508	△224.89

平成 27 年 3 月期通期連結業績予想数値の修正（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前 回 発 表 予 想 ( A )	11,840	180	150	70	10.43
今 回 修 正 予 想 ( B )	11,390	150	120	△2,785	△415.06
増 減 額 ( B - A )	△450	△30	△30	△2,855	
増 減 率 ( % )	△3.8	△16.7	△20.0	—	
(ご参考) 前期実績 (平成 26 年 3 月期)	11,767	154	109	△1,518	△226.26

・修正の理由

わが国経済は、「回復基調」にあるとは言われているものの、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響が長引くところとなっており個人消費は抑制されております。また、生産や輸出などの持ち直しも弱く、景気の回復はずれ込んでおります。

当社におきましては、小中学部の夏期講習における一般生募集は過去最高に近い生徒数を確保することができましたが、本科授業への9月入学率・入学数を期待値まで伸ばすことができず、9月生徒数を確保することができませんでした。

この結果、売上高におきましては前回（平成26年5月12日）公表を下回る見込となりました。売上高の減少に伴い営業利益及び経常利益も減少し、特別損失の計上により当期純利益においても前回（平成26年5月12日）公表を下回ることになりました。

（業績予想に関する注意事項）

上記の予想は本資料の発生日現在において入手可能な情報に基づき作成しております。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

2. 特別損失発生の内容と理由

当社は、コスト構造改善を目的に不採算校舎について将来の収益の見通し、経営資源の効率化を検討いたしました。先行して9月末に発表した撤退及び移転校舎に加え、再度検討を行った結果、一部校舎について撤退（福岡県2校舎）及び移転（神奈川県2校舎）することを決議し、撤退及び移転時に見込まれる損失相当額1,339百万円を別途、店舗閉鎖損失引当金繰入額として計上する見込となりました。また、国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数確保が難しくなった校舎及び上記移転校舎（北海道6校舎、静岡県5校舎、愛知県5校舎、福岡県5校舎、神奈川県4校舎、宮城県3校舎、山梨県1校舎、福島県1校舎、計30校舎）については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い減損損失1,005百万円を計上し、併せて特別損失2,345百万円を計上することといたしました。

3. 役員報酬の減額について

当社は、当社がおかれている現在の厳しい状況を真摯に受け止め、代表取締役、専務取締役、その他の取締役、常勤監査役の役員報酬を以下のとおり減額いたします。

(1) 役員報酬の減額の内容

対象者	報酬減額の内容
代表取締役 専務取締役	役員報酬月額50%を減額
その他の取締役 常勤監査役	役員報酬月額10%を減額

(2) 対象期間

平成26年11月より平成27年3月まで

以 上